

消費税率引上げ
でお悩みの方

取引先いじめ防止対策事業
中小企業等消費税転嫁円滑化総合対策事業

消費税率引上げのお悩みを**最寄りの商工会・商工会議所等**で受け付けます。

全国2,328カ所の商工会・商工会議所等でいつでも相談をすることができます。

専門家が出張してお悩みを伺います。事業者向けの講習会も開催します。

相談窓口の設置だけでなく、専門家による出張相談の実施や講習会の開催を通じて、
それぞれの事業者の方のお悩みに個別に対応します。

◇中小企業関係団体による相談窓口や専門家による出張相談、講習会を実施

例)「消費税率の引上げで、取引先との価格交渉が心配。」「価格表示の方法について相談したい。」

- ・対象：中小企業・小規模事業者
- ・実施場所：全国の商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会において実施

①全国2,328カ所に相談窓口を設置

※全ての商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会に設置

②商工会議所・商工会による専門家の出張相談を実施

③中小企業関係団体や認定支援機関による講習会を開催

※講習会の詳細はお近くの商工会・商工会議所等まで

お近くの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会までご相談下さい

※右記は代表番号です
・日本商工会議所:03-3283-7847
・全国商工会連合会:03-6268-0085
・全国中小企業団体中央会:03-3523-4902
・全国商店街振興組合連合会:03-5542-0281

お知らせ

消費税の手引き



中小企業庁において『中小企業・小規模事業者のための消費税の手引き』を作成しています。

- ・転嫁対策特別措置法の内容
- ・そもそも消費税とは...
- ・消費税制度の何が変わる？

など、消費税率の引上げに際して、気になる問題を解説しています！

※詳しくは中小企業庁HP (<http://www.chusho.meti.go.jp/>) まで。



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。
- 「施策マップ」では国・都道府県市区町村の施策を簡単・便利に検索できます。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることにも可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先 (平日9:00~17:00)

ナビダイヤル (通話料有料)
0570-057-222

IP電話等からの番号 (通話料有料)
045-330-1818

